

貨物車荷さばき場の設置について（岡山市北区石関町） ～ 警察からのお知らせ ～

岡山市北区石関町地内の道路改良（道路拡幅）に伴い貨物集配中の車両の荷さばき場（駐車可規制）を新たに設置することとなりました。

対象車両 貨物集配中の最大積載量3トン以下の貨物自動車に限る
対象時間 9時から19時まで
運用開始 令和7年3月28日から開始



駐車禁止規制が設けられているため上記の場所以外
は、自動車を駐車することはできません。